

2024年3月8日（金曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第10号

～勝ち取ろう賃金改善！進めようジェンダー平等！みんなで一歩先のステージへ～

連合は、第4回中央闘争委員会を開催。

1994闘争以来30年ぶりに要求水準が5%を超える！

◎ 連合は、3月7日に第4回中央闘争委員会を開催し、要求集計を確認！

平均賃金方式で賃金引き上げを要求した 3,102組合の平均は17,606円・5.85%（加重平均）で、昨年を大きく上回りました（4,268円増・1.36%増）。5%を上回ったのは1994闘争（5.40%）以来30年ぶりです。そのうち、賃上げ分（ベースアップ）が明確に分かる 2,479組合の賃上げ分の要求は12,892円・4.30%、300人未満の中小組合では11,455円・4.38%となっています。

有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求額は、組合員数加重平均で時給 75.39円（9.25円増）、月給14,780円（3,255円増）と、昨年同時期比大幅増となりました。

《平均賃金方式》

| | 2024要求(2024.03.07公表) | | | 昨年比 | 2023要求 (2023.03.03公表) |
|--------|----------------------|------------|-------|----------|--------------------------|
| | 集計組合数 | 定昇相当込み賃上げ計 | | | |
| | | 額 | 率 | | |
| 全 体 | 3,102組合 | 17,606円 | 5.85% | + 4,268円 | 2,614組合/13,338円 |
| 300人未満 | 1,993組合 | 15,459円 | 5.97% | + 3,429円 | 1,687組合/12,030円 |
| 300人以上 | 1,109組合 | 17,836円 | 5.84% | + 4,372円 | 927組合/13,464円 |

《有期・短時間・契約等労働者》

| | 2024要求(2024.03.07公表) | | | 昨年比 | 2023要求 (2023.03.03公表) |
|--------------|----------------------|---------|-------|----------|--------------------------|
| | 集計組合数 | 賃上げ額 | 賃上げ率 | | |
| 時給 (加重平均) | 216組合 | 75.39円 | 6.45% | +9.25円 | 197組合/66.14円 |
| 月給 (加重平均) | 122組合 | 14,780円 | 6.81% | + 3,255円 | 124組合/11,525円 |

◎ 経営側は「人への投資」を継続していくことが重要と、総じて理解を示している！！

連合の中央闘争委員会で示された交渉状況では、「いまデフレからの完全脱却と経済の好循環に向けて重要な局面にある」「物価上昇に対する対応が社会的に求められていること、産業・企業の持続的な発展には『人への投資』を継続していくことが重要である」等については、経営側から総じて理解が示されています。

また、先行する組合では、要求に沿った回答を引き出したところや、賃上げ要求の前段あるいは並行する形で「労務費を含めた適切な価格転嫁」を求める動きも強まっています。

◎ 今後の進め方で、主張するポイントを確認！

- ◎ 賃上げによって、働く仲間の生活の安心・安定を確保すること、頑張りに報い働きがい向上させること、人材の確保・定着をはかること等が必要である。
- ◎ 物価が高止まりする中で、賃金が物価に追いつかない状況が長く続けば内需の6割を占める個人消費の低迷に歯止めがかからず、世界経済の減速とあいまって深刻な不況を招く恐れがある。物価を上回る可処分所得増を確保する必要がある。
- ◎ 中小企業、及び、有期・短時間・契約等で働く労働者を含め、これまで以上に月例賃金の改善と「人への投資」にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出し、労働組合のない職場で働く労働者も含め、すべての働く者の生活向上に向けた賃上げの社会的に広がりのある運動を展開していくことが、我々の責務である。

以 上

《全労金のSNSを紹介します！》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)

☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は3月11日に発行します！